

- 今後、国内外で特定技能試験を随時実施し、受験者及び合格者のさらなる増加を図るため、プロメトリック社（各国に自社試験会場を保有し、試験運営ノウハウを持つ）に試験実施業務の一部を委託
- それに伴い、従前、特定技能試験については、下記のような試験実施方法の変更を行う。

(変更前)

- ・ 学科試験：iPadを用いたCBT方式（試験実施機関が保有）又はペーパー方式
- ・ 実技試験：CBT方式又は口頭



(変更後)

- ・ 学科試験：プロメトリック会場によるCBT方式又はペーパー方式
- ・ 実技試験：CBT方式又はペーパー方式

(ご参考)

- ・ 宿泊分野特定技能1号評価試験実施要領URL

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001719490.pdf>